平成２６年（フ）第１５６号
香川県高松市牟礼町牟礼660番地16
債務者　上田　　仁
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後１時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　潮　　秀隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月24日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２４１号
和歌山市黒田２丁目１番18―302号　第２ヒラタパークハイツ
債務者　中本工業こと　中本　正巳
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺尾　隼人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１３８号
広島市佐伯区藤の木１丁目31番１号
債務者　檜垣　慧子
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４５４号
広島市南区宇品海岸１丁目10番７―713号
債務者　橋本　雅史
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４９８号
広島市安佐北区深川２丁目17番５―203号
債務者　伊藤　憲治
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日朝　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４９９号
広島市安佐北区深川２丁目17番５―203号
債務者　伊藤　香織
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　正剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１５４号
福岡県久留米市小森野４丁目７番26号　ＰＲＥＴＴＹ　ＰＡＲＫ小森野203号、前住所福岡市城南区別府１丁目11番10―205号
債務者　冨安恵梨香
1　決定年月日時　平成26年８月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　星一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第３３３号
福岡県遠賀郡岡垣町吉木東１丁目34番11号
債務者　石橋　　泉
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿野　寛之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３３５号
北九州市小倉北区馬借１丁目15番８―206号
債務者　本田　研二
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日朝　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２２５号
滋賀県草津市下寺町691番地３
債務者　山元　豊次
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　理哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５９１号
神戸市兵庫区楠谷町28番11号
債務者　鎌田　慎一
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　築山　鮎子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１６５号
山梨県南巨摩郡南部町万沢5515番地１
債務者　望月　博司
1　決定年月日時　平成26年８月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５８号
栃木県小山市乙女３丁目30番22号
債務者　金井　八郎
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野民樹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２６年（フ）第３１３号
大阪府岸和田市別所町１丁目17番10―205号
債務者　ケイエーティユナイテッドこと　紀野　礼人（旧姓片岡）
1　決定年月日時　平成26年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐﨑　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第３３０号
大阪府和泉市箕形町４―２―13―103、住民票上の住所大阪府河内長野市木戸２丁目18番５―115号
債務者　安西　　翼
1　決定年月日時　平成26年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第３５８号
大阪府貝塚市中906番地１マンションコスモス508号
債務者　竹本　康幸
1　決定年月日時　平成26年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第９６号
鹿児島県肝属郡錦江町神川1619番地　すずしろの里
債務者　江口　純一
法定代理人成年後見人　湊　健太郎
1　決定年月日時　平成26年８月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係